

日出町告示第8号

平成20年第1回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成20年2月27日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成20年3月6日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

森 昭人君	上野 公則君
後藤 佑君	白水 昭義君
佐野 故雄君	佐藤 済江君
佐藤 隆信君	荒金 啓治君
佐藤 二郎君	城 美津夫君
相原 正和君	辛島雄三郎君
笠置 弘君	笠置 久夫君
佐藤 克幸君	

3月10日に応招した議員

3月18日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成20年 第1回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成20年3月6日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成20年3月6日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 日程第6 議案第1号 平成19年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第2号 平成19年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第3号 平成19年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第9 議案第4号 平成19年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第10 議案第5号 平成19年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第11 議案第6号 平成19年度日出町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第12 議案第7号 平成19年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第8号 平成20年度日出町一般会計予算について
- 日程第14 議案第9号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第10号 平成20年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第16 議案第11号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第12号 平成20年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第18 議案第13号 平成20年度日出土地区画整理事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第14号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について

- 日程第20 議案第15号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第16号 平成20年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第22 議案第17号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第23 議案第18号 平成20年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第24 議案第19号 日出町教育振興基金条例の制定について
- 日程第25 議案第20号 日出町後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 日程第26 議案第21号 日出町行政組織条例等の一部改正について
- 日程第27 議案第22号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第28 議案第23号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第29 議案第24号 日出町重度心身障害者医療費の支給に関する条例等の一部改正について
- 日程第30 議案第25号 日出町ストーマ装具助成金の給付に関する条例の廃止について
- 日程第31 議案第26号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第32 議案第27号 日出町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第28号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第29号 小学校の設置に関する条例等の一部改正について
- 日程第35 議案第30号 幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第36 議案第31号 町道の廃止について
- 日程第37 議案第32号 町道の認定について
- 日程第38 議案第33号 日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 日程第39 議案第34号 日出町土地開発公社定款の一部変更について
- 日程第40 議案第35号 大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う同組合規約の変更について
- 日程第41 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第42 同意第2号 日出町立藤原幼稚園赤松分園の用途廃止について

提案理由の説明

- 追加日程第1 発委第1号 道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書
(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 日程第6 議案第1号 平成19年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第2号 平成19年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第3号 平成19年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第9 議案第4号 平成19年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第10 議案第5号 平成19年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第11 議案第6号 平成19年度日出町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第12 議案第7号 平成19年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第8号 平成20年度日出町一般会計予算について
- 日程第14 議案第9号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第10号 平成20年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第16 議案第11号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第12号 平成20年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第18 議案第13号 平成20年度日出土地区画整理事業特別会計予算について

- 日程第19 議案第14号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第15号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第16号 平成20年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第22 議案第17号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第23 議案第18号 平成20年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第24 議案第19号 日出町教育振興基金条例の制定について
- 日程第25 議案第20号 日出町後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 日程第26 議案第21号 日出町行政組織条例等の一部改正について
- 日程第27 議案第22号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第28 議案第23号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第29 議案第24号 日出町重度心身障害者医療費の支給に関する条例等の一部改正について
- 日程第30 議案第25号 日出町ストーマ装具助成金の給付に関する条例の廃止について
- 日程第31 議案第26号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第32 議案第27号 日出町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第28号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第29号 小学校の設置に関する条例等の一部改正について
- 日程第35 議案第30号 幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第36 議案第31号 町道の廃止について
- 日程第37 議案第32号 町道の認定について
- 日程第38 議案第33号 日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 日程第39 議案第34号 日出町土地開発公社定款の一部変更について
- 日程第40 議案第35号 大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う同組合規約の変更について
- 日程第41 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第42 同意第2号 日出町立藤原幼稚園赤松分園の用途廃止について

提案理由の説明

追加日程第1 発委第1号 道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書

(案)の提出について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

散会の宣告

出席議員(15名)

1番	森 昭人君	2番	上野 公則君
3番	後藤 佑君	4番	白水 昭義君
5番	佐野 故雄君	6番	佐藤 済江君
7番	佐藤 隆信君	9番	荒金 啓治君
10番	佐藤 二郎君	11番	城 美津夫君
12番	相原 正和君	13番	辛島雄三郎君
14番	笠置 弘君	15番	笠置 久夫君
16番	佐藤 克幸君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 阿部 幸義君 参事 松木俊一郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	総務課長	田代 重勝君
総務課長補佐	木付 尚巳君	財政課長	田ノ口信夫君
財政課長補佐	越智 好君	企画振興課長	工藤 要一君
税務課長	塩川 三次君	住民課長	堀田 義人君
福祉対策課長	北野 保信君	健康増進課長	垣迫 健君
生活環境課長心得	宇都宮敏樹君	商工観光課長	吉良 正英君

農林水産課長	古屋 尋明君	都市建設課長	小石 好孝君
下水道課長	恵良 知広君	会計管理者	阿部 長夫君
水道課長	井 哲夫君	農委事務局長	畑中 博司君
教育委員会管理課長 ...	土田 泰二君	生涯学習課長	岩尾 昭市君
国体推進課長	小野 剛君	監査事務局長	木付 和敏君

午前10時00分開会

議長（佐藤 克幸君） 皆さん、おはようございます。平成20年第1回議会定例会を開会するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

大分県町村議会議長会は、県内町村議会の連合組織として議員並びに職員の研修等を行ってまいりましたが、平成18年第1回定例会で御報告申し上げましたように4町村となり、会費の大幅な減額により、議長会の運営は極めて困難な状況に直面しております。

事務局は存続するとの前提の中、工藤町長と幾度となく協議を重ね、役場4階の会議室を使用させていただくことになり、地方六団体の一員として引き続き地方自治の振興発展に寄与できることに對し、工藤町長の御好意と御協力に對し深く感謝をし、4町村の議長並びに議員を代表してお礼を申し上げます。

. .

開会、開議の宣告

議長（佐藤 克幸君） ただいまの出席議員の15名です。定足数に達していますので、平成20年第1回日出町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

. .

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（佐藤 克幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、上野公則君、13番、辛島雄三郎君を指名します。

. .

日程第2．会期の決定

議長（佐藤 克幸君） 日程第2、会期の決定について、議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は2月27日の議会運営委員会において、本日から3月18日までの13日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から3月18日までの13日間と決定しました。

なお、会議予定及び議事日程については、お手元の案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3 諸般の報告

議長（佐藤 克幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。

南畑地区における廃棄物中間処理施設建設計画があり、所管の社会厚生常任委員会で調査いただき、工藤町長より強い決意をもって、町としての考えをはっきり打ち出し、議会と行動をともにするとして、町長、正副議長、佐藤県議、各常任委員長及び社会厚生常任委員と大分県庁に向き、対応した。薬師寺生活環境部長外5名に町の意見として、地理的に見ても排水が旧山香町に流れるべきものが日出町に流れ、下流域には水道水源もあり、日出町民の生活を脅かす恐れがあり、過去においても八代区及び三尺山区に火災、ガスの発生等があり、県及び産業廃棄物施設などに対し不信感があり、日出町として反対の意向を示し、要望書を広瀬知事に提出いたしました。県としては、「環境対策として地元の意向を聞き対処すべきであり、地元との協定書がなければ申請書を受理しない方針である。今後とも県、町がお互いに情報交換し、町民の不安を取り除く努力をしていく」との回答がありました。

次に、2月29日、ホテル望海において第59回大分県町村議会議長会の定期総会が開催され、会長あいさつに続き、全国町村議会議長会、会長表彰の伝達がありました。今回、日出町においては該当者はありませんでした。続いて議事に入り、平成18年大分県町村議会議長会歳入歳出決算、平成20年度事業計画、歳入歳出予算（案）、議長会の規約改正の議案が提案され、いずれも原案どおり可決されました。特に、事業計画、予算については、厳しい町村財政の現状を踏まえ、大幅に見直し経費の節減を図っております。

次に、平成20年第1回別杵速見広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員 相原正和君に報告をお願いします。12番、相原正和君。

議員（12番 相原 正和君） 去る2月25日に開会されました平成20年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を報告いたします。

別府市議会議場におきまして、午後2時から本会議が開会されました。今期上程されました議案は、平成19年度補正予算5議案、平成20年度当初予算5議案、予算外3議案の計13議案です。

各議案につきまして、その概要を簡単に説明いたします。

まず、各会計の補正予算ですが、「議第1回平成19年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)」については、歳入歳出予算にそれぞれ2,340万5千円を追加し、総額で8億2,344万円としています。

歳入で、管理費負担金の経常負担金に1,169万円を追加計上しており、これは「別杵速見地域広域市町村圏事務組合事務局及び藤ヶ谷清掃センターにかかわる派遣職員に関する協定書」第2条第4項の規定により、平成19年度人件費の精算調整を行うための追加です。

民生費負担金の介護認定審査会事業費負担金で257万1千円を減額計上しており、これは介護認定審査会事業費の確定に伴う減額です。

衛生費負担金の秋草葬斎場事業衛生費負担金、藤ヶ谷清掃センター管理費負担金に1,428万6千円を追加計上しており、平成19年度人件費の精算調整を行うための追加です。

歳出は、一般管理費の事務局派遣職員に対する給与費負担金に1,169万円を追加計上しており、これは平成19年度人件費の精算調整に伴う返還額です。

諸費で財政調整基金積立金に415万円を追加計上しており、これは事業費の確定に伴う増額です。

特別会計繰出金で介護認定審査会事業特別会計繰出金に257万1千円を減額計上しており、これは事業費の確定に伴う減額です。

特別会計繰出金で藤ヶ谷清掃センター事業特別会計繰出金に1,288万3千円を追加計上しており、これは平成19年度人件費の精算調整を行うための追加です。

次に、「議第2号、平成19年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計補正予算(第2号)」については、歳出で、施設管理費の杵築市派遣職員給与費等負担金を1,284万円の減額計上しており、これは平成19年度の杵築市派遣職員の給与等の額が確定したことに伴う減額です。

基金積立金で財政調整基金積立金に1,284万円を追加計上しており、これは事業費確定に伴う増額です。

次に、「議第3号、平成19年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合秋草葬斎場事業特別会計補正予算(第1号)」については、歳入歳出予算からそれぞれ274万7千円を減額し、総額で6,455万3千円としています。歳入で、一般会計繰入金を274万7千円減額計上しており、これは事業費確定に伴う減額です。

歳出で、施設管理費の施設管理に要する経費を274万7千円減額計上しており、これは火葬業務委託料の見積もり差金に伴う415万円の減額と、平成19年度人件費の精算調整に伴う140万3千円の追加額です。

次に、「議第4号、平成19年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター事業

特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出予算からそれぞれ3,626万4千円を追加し、総額で8億9,953万6千円としています。債務負担行為の補正では、環境影響評価業務委託料の限度額の補正前は1億458万円で、補正後は2,719万5千円です。事業者選定等アドバイザリー業務委託料の限度額の補正前は3,140万円で、補正後は2,950万5千円です。これは契約額の確定に伴う限度額の補正です。

地方債の補正では、当初、更新事業に伴う高額な調査費であるため、起債許可の方向で県と協議をしていますが、環境影響評価は県条例に基づくものであり、影響評価が完了していない段階であるため起債の対象外であるという結果により減額したものです。

歳入では、衛生使用料の施設使用料に1,194万3千円を追加計上しており、これは平成19年度施設使用料の増に伴う追加計上です。

衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金を349万2千円減額計上しており、これは平成19年度の事業費が確定したための交付金の減額です。

一般会計繰入金で1,280万3千円を追加計上しており、これは平成19年度人件費の精算調整に伴う追加額です。

基金繰入金で清掃センター建設基金繰入金を779万8千円減額計上しており、これは事業費確定に伴い基金の繰り入れが不用となったためです。衛生費でごみ処理施設整備事業債を4,980万円減額計上しており、これも更新計画に伴う平成19年度調査費が起債の対象外となったことによるものです。

歳出で、施設管理費の施設管理に要する経費を2,532万2千円を追加計上しており、これは派遣職員に対する給与費負担金の1,280万3千円追加と、事業費の確定に伴う精算の確定に伴う、清掃センター建設基金積立金を1,243万9千円の追加です。ごみ焼却処理施設費のごみ処理施設等建設に関する経費を5,151万6千円減額計上しており、これは更新計画に伴う委託料の契約額が確定したことにより、その入札差金等を減額したものです。埋立処分地施設費で、埋立処分施設に要する経費の藤ヶ谷埋立処分場調査測量設計業務委託料を1,007万円減額計上しており、これは造成基本計画の進捗に伴い、平成20年度へ移行したための減額でございます。

次に、「議第5号、平成19年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出予算から、それぞれ257万1千円を減額し、総額で2,562万9千円としております。

歳入で、一般会計繰入金を257万1千円減額計上しており、これは事業費確定に伴う減額であります。

歳出で、介護認定審査会費の介護認定審査会に要する経費で、介護認定審査委員報酬を

257万1千円減額計上しており、これは介護認定審査会確定に伴う介護認定審査委員報酬の減額を計上しております。

続きまして、平成20年度当初予算について、説明をいたします。

まず、「議第6号、平成20年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計予算」について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億2,600万で、前年度と比較しますと7,900万円の増となっております。

歳入の主な内容として、分担金及び負担金は、歳入全体の94.8%を占めており、7億8,298万3千円を計上しています。これは広域圏事業を行うための財源として、広域圏事業負担金割合に応じ、広域圏事業負担金として2市1町からの負担額です。管理費負担金に経常負担金を事務局事業費として1,478万4千円を、民生費負担金に介護認定審査会事業費負担金を2,801万円、衛生費負担金に秋草葬斎場事業費負担金として6,406万円、藤ヶ谷清掃センター管理費負担金として6億2,947万2千円、藤ヶ谷清掃センター公債費負担金として3,517万7千円、特別負担金に交付税負担金として1,148万円計上しています。基金繰入金は3,900万円を計上しており、これは藤ヶ谷清掃センター事業費増に伴う2市1町負担金の軽減を図るための繰り入れです。

歳出の主な内容として、議会費の議会に要する経費527万1千円を計上しており、前年度より124万2千円の減額となっております。これは食糧費と議員研修費補助金の減額によるものであります。諸費の基金積立金は399万4千円を計上しており、前年度より182万7千円の増額となっております。これは財政調整基金の預託金額増と利率増に伴う財政調整基金積立金の増額です。特別会計繰出金の介護認定審査会事業特別会計繰出金は2,801万円を計上しており、前年度より7万8千円減額となっております。特別会計繰出金の秋草葬斎場事業特別会計繰出金は、6,406万円を計上しており、前年度より708万9千円減額となっております。これは秋草葬斎場事業特別会計事業費増に伴う増額です。特別会計繰出金の藤ヶ谷清掃センター事業特別会計繰出金は7億1,512万9千円計上しており、前年度より7,037万9千円増額となっております。これは藤ヶ谷清掃センター事業特別会計事業費増に伴う増額です。

続きまして、各特別会計予算ですが、「議第7号、平成20年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計予算」について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億8,400万で、前年度より520万円の減額となっております。

歳入の主な内容として、施設介護サービス費収入は2億4,186万円を計上しており、前年度より560万5千円減額となっております。これは平成19年度決算見込みを考慮し、介護度の見直しを行ったための減額です。

歳出の主な内容として、施設管理費の施設管理に要する経費は2億4,350万7千円を計上

しており、前年度より222万7千円増額となっています。これは平成19年度に栄養管理システムを備品購入費で購入したためです。施設介護サービス事業費の施設介護サービス事業に要する経費は4,049万2千円を計上しており、前年度より297万3千円減額となっています。これは平成19年度に電動ベット等を備品購入費で整備したためです。

次に、「議第8号、平成20年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合秋草葬斎場事業特別会計予算」について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,420万円で、前年度と比較して690万円の増となっています。

歳入の主な内容として、衛生使用料で火葬室使用料等の967万3千円を計上しています。一般会計繰入金6,406万円は、歳入歳出不足分を一般会計からの繰入金として計上しています。

歳出の主な内容として、施設管理費の施設管理費に要する経費は7,420万円を計上しています。前年度より690万円増額しており、これは火葬炉9基を含めた施設を維持するための年次計画による補修工事等の増額です。

次に、「議第9号、平成20年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター事業特別会計予算」について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ9億5,200万円で、前年度と比較して6,320万円の増額となっています。

歳入の主な内容として、衛生使用料で施設使用料として2億円を計上しています。衛生費国庫補助金として循環型社会形成推進交付金を2,635万5千円計上しています。更新事業に伴う交付対象事業費の3分の1を計上しています。一般会計繰入金7億1,512万9千円は、歳入歳出不足分を一般会計からの繰入金として計上しています。基金繰入金1,007万円は、清掃センターの埋立場を整備するための繰入金です。

歳出の主な内容として、ごみ焼却処理施設費は7億5,001万2千円計上しており、前年度より8,117万6千円増額となっています。そのうち、ごみ焼却処理施設に要する経費で6億5,450万1千円計上しています。前年度より3,987万2千円増額となっています。これは埋立処分場の延命措置で焼却灰を23年度までに段階的にセメント原料化していくための増額です。ごみ焼却処理施設等建設に要する経費で9,551万1千円を計上しており、前年度より4,130万4千円増額しています。これは更新計画に伴い、新たに計上した造成計画実施設計業務委託料3,150万円、水源調査業務委託料525万円の増と、昨年度の債務負担行為により事業者選定等アドバイザー業務委託料1,932万円の増のためです。粗大ごみ処理施設費の粗大ごみ処理施設に要する経費は、7,806万1千円計上しており、前年度より2,228万9千円減額となっています。これは粗大ごみ処理施設補修工事費の減によるものです。

次に、「議第10号、平成20年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合介護認定審査会事業特別会計予算」について、歳入歳出の総額は、それぞれ2,810万円で、前年度と比較しますと

10万円の減額となっています。

歳入の主な内容として、一般会計繰入金2,801万円は、歳入歳出不足分を一般会計からの繰入金として計上しています。

歳出の主な内容として、介護認定審査会費の介護認定審査会に要する経費は、2,810万円を計上しており、前年度より10万円減額となっています。

最後に、予算外議案について説明いたします。「議第11号、別杵速見地域広域市町村圏事務組合特別職の常勤職員の給与並びに旅費に関する条例の一部改正について」、「議第12号、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会の議員並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、「議第13号、別杵速見地域広域市町村圏事務組合職員等の旅費に関する条例の一部改正について」の以上3議案については、構成市町の旅費に関する条例を参考にし、見直しを行ったこと等に併い、条例を改正しようとするものです。

以上、13議案については、全員異議なく可決されました。

甚だ簡単でございましたが、平成20年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告を終わりたいと思います。聞きにくい点もあつたかと思いますが、また今日の席じゃなくて、後日何なりとお尋ねいただきたいと思います。大変ありがとうございました。

議長（佐藤 克幸君） 次に、平成20年第1回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会議長 森昭人君に報告をお願いします。1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 平成20年2月19日、杵築市議場におきまして、平成20年第1回杵築速見消防組合議会定例会が開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。

今定例会に上程されました議案は、議案第1号平成20年度予算、議案第2号平成19年度補正予算、そして議案第3号監査委員の選任についての3件であります。

まず、議案第1号平成20年度杵築速見消防組合予算については、予算総額は歳入歳出それぞれ9億2,064万2千円、前年度比4,469万1千円増額であります。

歳出では、特に総務費の退職積立金が前年度に比べ7,300万円の増であります。これにつきましては、20年度5名退職、次年度以降も毎年5名以上の退職者があり、平成25年度までに33名の退職予定者があるため、これに対応をするものであります。また、消防活動費として消防本部広報車並びに日出消防署連絡車購入に650万円を計上しております。

歳入につきましては、1市1町の消防負担金が9億1,398万5千円、前年度比6,921万5千円の増額であります。日出町の負担金は前年度比2,921万8千円の増額ということであり、

次に、議案第2号平成19年度杵築速見消防組合補正予算（補正第2号）については、19年度末に退職する職員3名分の退職手当金の計上が主なものであります。補正額は5,578万

3千円の増額で、歳入歳出はそれぞれ9億3,740万1千円となります。

最後に、議案第3号杵築速見消防組合会計監査委員の選任につき同意を求めることについては、選任されておりました監査委員の荻本宏昭氏より、平成20年1月10日付で退職願が提出されたため、後任に杵築市大字守江3742番地102、西原繁朝氏を選任するものであります。

3議案とも全会一致で可決であります。

以上、甚だ簡単ですが、平成20年度第1回杵築速見消防組合議会定例会の報告を終わります。議長（佐藤 克幸君）次に、平成20年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会議長 後藤佑君に報告をお願いします。3番、後藤佑君。

議員（3番 後藤 佑君）平成20年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会が去る2月21日、日出町役場議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。

本定例会に上程されました案件は、同意1件、議案3件であります。

まず、同意第1号杵築速見環境浄化組合監査委員の選任についてであります。知識経験を有する監査委員として選任されておりました杵築市大字馬場尾665番地荻本宏昭氏が平成20年1月10日で辞任しましたので、その後任といたしまして杵築市大字守江3742番地の102、西原繁朝氏を選任するものであります。

次に、議案第1号杵築速見環境浄化組合条例の左書き及び用語等の整備に関する措置条例の制定についてであります。この条例は杵築速見環境浄化組合例規集の条例の表記方法を右縦書きから左横書きに改めたいので、条例の整備をするものであります。

次に、議案第2号平成19年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第2号）についてでございます。この補正は、予算の最終見直しをいたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ450万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,128万8千円とするものでございます。

その内容は、歳入では、負担金より447万6千円の減額等であります。歳出につきましては、議会費、総務費の物件費等で17万3千円の減額、衛生費の物件費、維持費、補修費等で433万2千円の減額でございます。

次に、議案第3号平成20年度杵築速見環境浄化組合会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,800万円であります。前年度対比で9.8%増の予算であります。

まず、主な歳入予算であります。負担金は1市1町の負担金2億6,933万9千円、事業費補正として1億1,482万2千円、投入手数料は356万4千円等であります。

次に、歳出であります。議会費、総務費は6,950万円で、前年度に比較いたしまして43万円の増額でございます。これは主として職員の異動等による人件費の増によるものでござ

ざいます。

次に、衛生費といたしましては9,584万3千円で、前年度比較で3,427万円の増額でございます。これは需用費の修繕料で今年度から3カ年事業の電気設備・自動制御装置等取替代2,010万8千円及び委託料の機械設備点検、施設精密機能検査等で1,492万3千円の増によるものでございます。公債費は2億2,165万7千円で、前年度と同額でございます。予備費につきましては100万円で、前年度と同額でございます。

以上、上程されました同意1件、議案3件につきましては、審議の結果、原案のとおり全会一致で同意及び可決いたしました。

これをもちまして、甚だ簡単でございますが、平成20年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告を終わります。

議長（佐藤 克幸君） 次に、平成20年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について、同広域連合議会副議長の辛島雄三郎君に報告をお願いします。13番、辛島雄三郎君。

議員（13番 辛島雄三郎君） 大分県後期高齢者医療広域連合議会の第1回の定例会につきまして、その概要を報告いたします。

平成20年第1回定例会が2月の22日に開催され、会期1日間のなか、議決事件10件、議員提出議案1件、継続審査中の請願1件の審査が行われました。

ただいまからその報告を申し上げますが、議案の頭に「大分県後期高齢者医療広域連合」がついておりますが、これは省かせていただきます。

「議案第1号平成19年度一般会計補正予算」は、6億6,331万6千円を増額し、補正後の予算総額は12億9,897万1千円となっております。主なものとしては、歳入の国庫支出金に平成20年度に特例措置として実施される、被扶養者であった被保険者に対する保険料軽減に伴う財源補てん分として交付された7億3,386万5千円を、「後期高齢者医療制度円滑化導入臨時特例交付金」として計上をいたしております。

歳出の民生費では、ただいま申し上げました特例交付金と同額を基金に積み立てるため、臨時特例交付金積立金を計上し、また、電算処理システム構築業務委託の事業費確定分を減額しております。

「議案第2号平成20年度一般会計予算」につきましては、当広域連合の財源は、構成市町村の負担に依存していることから、現状置かれている厳しい財政事情の緊急性にかんがみ、歳出削減を基本方針として予算編成が行われています。その結果、予算規模は2億9,460万8千円となっております。

「議案第3号平成20年度特別会計予算」については、広域連合として特別会計の設置は初年

度であり、予算の規模は1,363億1,701万2千円です。

まず、歳入の市町村支出金は関係市町村からの事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金及び療養給付費負担金を計上しております。国庫支出金は、国の負担割合が12分の3となる医療給付費負担分、同じく4分の1となる広域医療負担金などを計上し、県支出金も県の負担割合が12分の1となる療養給付費負担金、同じく4分の1となる高額医療負担金などを計上し、引き続き支出基金交付金については、被用者保険から支援金として、医療費のおおむね4割を計上しております。繰入金については、一般会計からの保険料不均一賦課分などを計上しております。

次に、歳出の総務費は、電算処理委託を計上し、保険料給付は療養給付費及び訪問介護療養費を計上しております。

「議案第4号後期高齢者医療制度臨時特例基金条例」は、平成20年度に特例措置として実施される、被扶養者であった被保険者に対する保険料軽減に伴う財源補てん分のため基金を設置するにあたり、必要事項を定めるものです。

「議案第5号職員の定数条例の一部を改正する条例」は、職員を「23名」から「29名」に増員することから改正を行うものであります。

「議案第6号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、人事院勧告に伴い、所要の改正を行うものです。

「議案第7号個人情報条例の一部改正する条例」は、個人情報の適正な保護の担保を図るため、罰則規定を設けるものであります。

「議案第8号情報公開条例の一部改正する条例」は、郵政民営化に伴い、所要の改正を行うものです。

「議案第9号職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、字句等の改正を行うものです。

「議案第10号後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」は、葬祭費につきまして、他の保険者から支給される場合には、広域連合からは支給しない旨の規定を設けたものです。

以上、上程された予算3件、条例7件、審議の結果、原案のとおりに可決いたしました。

また、議員3名からの提出議案である「後期高齢者医療に関する条例の一部改正」は、低所得者等に対し保険料の減額を行うとともに、被保険者証の返還義務の緩和及び当該返還義務違反に対する罰則規定の適応除外を定めることについて、改正を求めるものでありますが、否決となりました。

なお、前定例会からの継続審査中の「後期高齢者医療制度の見直しを求める請願」は、国に対し制度の見直しを求める意見書の提出であり、被保険者証の取り上げをやめるとともに、独自の

減免制度の創設を求めるものですが、不採択となりました。

以上をもちまして、平成20年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会での審議結果を終わらせていただきます。

議長（佐藤 克幸君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（佐藤 克幸君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 皆さん、おはようございます。本日、平成20年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には年度末を控え、何かと御多用の中、御出席を賜り、御審議いただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、平成20年度の町政の執行方針を定める議会でございます。平成20年度当初予算をはじめ、多くの議案を提案いたしておりますので、十分御審議をいただき、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げる次第でございます。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、決算見込みについてであります。平成19年度も残すところわずかになってまいりました。私が町長に就任して以来、はや3年半が経過し、日出町の行財政改革路線も一応の方向づけができ、これまでのところ、健全化に向けた改革は順調に進んでいるものと考えております。

しかしながら、決算見込みにつきまして、平成17年度、平成18年度決算については、比較的よい結果を残すことができましたが、平成19年度の決算見込みにつきましては、かなり厳しい結果となることが予想されます。

歳入において、景気減速による法人町民税の落ち込みと地方交付税の大幅な減収、一方で歳出においては少子高齢化の進展による社会保障費の増加が見られます。このように税収や交付税の落ち込みにより、平成19年度の決算見込みはかなり厳しい結果となるものと予想されますが、国は地方税の減収分を補てんするための措置として、平成14年度以来5年ぶりに減収補てん債の発行を認めることにしております。日出町といたしましても、この減収補てん債を約3億円借り入れることとし、その結果、基金の取り崩しは少なくなり、平成19年度末の基金残高は、約9億7千万円となる見込みであります。将来にわたり持続可能な財政運営を図るべく、今後とも鋭意努力してまいりたいと存じますので、何とぞ引き続き議員の皆様のお支援と御協力をお願い申し上げます。

次に、国道10号の拡幅工事についてであります。

藤原地区の国道10号線拡幅につきましては、機会あるごとに国や県へ要望してまいりました

が、本年度から拡幅工事が再開されております。拡幅されるのは、堀交差点から藤原ふれあいセンター（旧藤原出張所）付近までの1.8キロであり、片側2車線に拡幅し、中央分離帯と歩道を設置するものであります。

事業費は約40億円と見込まれ、用地取得がほぼ終了しております藤原ふれあいセンター付近から、日出警察署付近までの1.1キロは、本年度既に着工しており、20年度には完成いたします。残りの区間につきましても、平成20年代前半の完成を目指しているものであります。

この拡幅区間は、日出バイパス及び町道泉北大神線にも接続しておりますので、一段と利便性が向上し、この地区の発展に寄与するものと期待いたしております。

次に、1月6日、まちおこし新春健康マラソン大会を大神地区深江港周辺で開催いたしました。健康づくりへの関心を高めながら、町内の新鮮な海、山の幸を多くの人にアピールしていこうと、毎年開いているものであります。

港自治公民館前をスタート・ゴール地点として、本年は過去最高となる町内外から640名の参加があり、おのおの自慢の健脚を披露いたしました。沿道ではたくさんの方々から温かい声援をいただき、また、深江港では新鮮な魚や野菜を販売する朝市も開かれ、家族連れなど多くの人でにぎわったところであります。

次に、成人式についてであります。

1月13日、平成20年の成人式を中央公民館で開催いたしました。本町の成人式は昭和53年から29年間、夏に実施してまいりましたが、多くの町民の皆様の御希望により、本年から冬に実施することにいたしました。

今年の対象者は335名でありましたが、そのうち260名の新成人の皆さんに参加していただきました。新成人代表の意見発表があり、夢と希望に満ちた力強い発言をお聞きしながら、新しい時代の担い手として成長して、若さと情熱を日出町の魅力ある町づくりに生かしてほしいとお願いした次第であります。

次に、1月25日、ホンダ太陽株式会社が新工場の起工式を行いました。この新工場は日出工場の敷地の一角に建設するもので、4階建て総床面積7,400平方メートル、投資額は約8億円であり、本年8月の操業開始を目指しております。

新工場は、プラスチック成型、部品製造と組み立て、4輪車を中心とした部品の研究開発などの部門を置き、同社の杵築工場は新工場に機能を移設・集約されます。この新工場では、障がい者約50人を新規雇用する方針であり、障がい者の雇用促進と自立に貢献するものと期待しております。

次に、1月28日、市町村営としては県下初となる町営エアライフル射撃場の落成式を日出町仁王山の現地で行いました。

日出町のライフル射撃競技は、県内で平成4年から8回優勝するなど、県内でもトップレベルにあります。これまで練習場所が由布市庄内町にしかなく、競技力の向上と競技人口の拡大のため、施設を整備したものであります。この施設の完成により、選手強化はもとより、後継者の育成や日出町の社会体育の活性化につながるものと考えております。

次に、先ほど議長からの御報告もございましたが、南畑地区産業廃棄物中間処理施設建設についてであります。

2月18日、佐藤議長をはじめ、社会厚生委員会委員の皆様ともども大分県生活環境部長及び廃棄物対策課長に対し、産業廃棄物処理施設建設計画の許可に当たって適切に対処するよう要望をいたしました。

これまで日出町として、産業廃棄物施設にはガスの発生等、地元住民は非常に敏感になっており、この計画については、計画場所が速見インターチェンジに隣接し、日出町の玄関口に当たるとともに、水道水源の上流に当たることから、水源への影響も懸念されることを強く訴え、善処方を要望いたしました。

大分県としては、事業者に対して、地元で十分納得できる説明をして、理解を得るよう指導するとともに、今後も十分情報交換しながら、要望については知事に伝えたいとの回答を得たところでございます。

次に、県内一周駅伝大会についてであります。

2月18日から22日までの5日間、第50回県内一周駅伝大会が行われました。17郡市16チームが参加し、37区間388.8キロのコースで健脚を競ったものであります。

速見郡チームは、市町村合併後、旧山香町が抜け日出町単独のチームとなり、大幅に落ちた戦力を底上げしなければと、チーム一丸となり1年間走り込みを続けてまいりました。

その結果、速見郡チームは他郡市に比べ選手層の薄い中、1年間の練習の成果を十二分に発揮し、また、最終日にはすばらしい追い上げを見せて、昨年の13位から今年は総合11位と順位を上げるとともに、来年はB部に昇格するという見事な成績でありました。

町民に勇気と希望を与えてくださいました選手の皆さんに感謝するとともに、選手を派遣していただきました企業や団体、また、寒い中、沿道で選手を激励、応援していただきました町民の皆様には厚くお礼を申し上げます。

次に、中心市街地の整備についてであります。

日出暘谷高校跡地から暘谷駅周辺については、日出町の顔となるシンボル空間の形成を目指して、国の「まちづくり交付金事業」を利用して整備を進めております。

日出暘谷高校跡地周辺につきましては、これまで臨時駐車場やイベント会場として利用してきましたが、財政状況の厳しい折、中心部の町有地を有効に利活用いたすべく、道路や駅前広場を

整備し、校舎跡とグラウンド部分については民間事業者を対象として事業提案を公募することといたしました。事業の範囲、事業手法や詳細な条件などを検討した上で早急に実施したいと考えております。

そのメインストリートとなる暁谷駅北口線は、平成18年7月に工事着工しておりましたが、車道部分がこの1月28日で完成いたしましたので、今月中旬には供用を開始いたします。この路線は延長290メートル、幅員20メートルであり、新年度以降、歩道部分や駅前広場の整備を進めていく計画であります。

次に、年度末が押し迫った3月26日、日出町と国立大学法人大分大学との相互協力協定調印式を日出町役場において行います。

この協定は、日出町における諸課題に対し、両者が連携して総合的かつ継続的にその解決に当たり、もって相互の発展に貢献することを目指すものであります。

日出町といたしましても、地方分権が進む中、喫緊の地域課題である少子高齢化の進行、第一次産業従事者の高齢化、後継者不足等に取り組まなければなりません。その解決に努力するとともに、行財政改革を進めながら各種の施策を行い、活力に満ちた魅力ある町づくりを実現することが求められております。

こういった状況の中、大分大学と協力して地域課題の解決を図ることが日出町にとりまして有意義であり、さらなる日出町の発展に寄与できるものではないかと考えております。

以上、甚だ簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

議長（佐藤 克幸君） 行政報告を終わります。

地方自治法第121条の規定により、説明のため関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

日程第5 委員長報告

議長（佐藤 克幸君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成19年第4回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された結果及び所管事務調査結果について、報告を求めます。総務常任委員会委員長 辛島雄三郎君。13番、辛島雄三郎君。総務常任委員長（辛島雄三郎君） 総務常任委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、去る2月の13日、10時から町長以下関係職員の出席を求め、委員全員の出席のもとで、中期財政計画につきましてを調査、研究をいたしたところでございますので、その概要について、御報告を申し上げます。

既に皆さん方も御案内のように、工藤町政は平成17年の3月に行財政改革プランを策定し、明るい展望の持てる町の実現のために、21年度までの5年間の再建期間として実施してきてお

ります。ちょうどその折り返しに当たる時期を迎えております。このような行政改革の中で、最近、新規事業が各所に散見をされるようになりました。今後の財政状況につきましては、本当にこのままでいいのか、なお一層の改革をしなければならない所見が見られるところでございます。そのように改革の実行を一層お願いするところでございますし、年内にも県下の財政状況等が新聞報道されておりますが、大変厳しい事情は日出町以上のものを感じたところでございます。

そこで、執行部に今後の財政状況につきまして、中期的な展望の持てる基本理念を実はお尋ねしたいところでございます。この中期財政計画は平成18年度決算を基準とし、平成19年度日出町総合計画と行財政改革プランとの整合性を持つものでなければなりません。これまで経験したことのない本格的な少子高齢化社会、あるいは人口の減少、そのような時代を迎え、社会保障が増大し続ける、あるいは町民ニーズの複雑・多様化も従来にない課題が山積をいたしているところでございます。財政的制約を強く受けている現況を再認識させられたところでございます。

19年以降の収支の見通しを見ると、推計どおり税収、地方交付税が確保されるか。または、歳出における人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の抑制を図らねば、何とかしのげるのではなからうかと。主要な財源である町税の伸びがそれほど期待できない、あるいは地方交付税が国の動向等大きく左右されるわけございまして、扶助費等社会保障の伸びが著しいことなどを見ると楽観は許されない厳しい財政状況に置かれていると説明も受けておりますし、我々としても認識したところでございます。

委員会といたしましても、経常収支比率など財政指標の把握管理はもとより、町債残高の抑制に向けて努力していくこと、基金を取り崩すことなく積み増しに努力して、「将来にわたる維持可能な財政運営」を図っていくことを強く要望いたしましたところでございます。

以上で、総務常任委員会の報告といたします。

議長（佐藤 克幸君） 産業建設常任委員会委員長 佐藤二郎君。10番、佐藤二郎君。

産業建設常任委員長（佐藤 二郎君） 産業建設常任委員会は、閉会中の去る2月4日、19日、両日、委員会室において町長以下関係課長の出席を求め、所管の財政状況及び町づくり交付金事業について所管事務調査を行いましたので、その概要を御報告いたします。

まず、はじめに報告事項として水道課、下水道課より、町行政の機構改革を検討中と報告がありました。

内容につきましては、両課を一つにし、上下水道課として、緊急時の対応や事務事業の効率を図るとの説明がありました。特に、下水道課においては、下水道会計の経営状況から人件費、管理費、事業の抑制に取り組み、あわせて下水道使用料の改定を検討し、一般会計よりの繰入金を極力抑えていきたいと。また、浄化センターの改修時期が迫り、平成21年度より改修に着手したい等々、事業に伴う課題があることも報告されました。

また、経営改善面では、起債で高い利率のものを2.5%の低利のものに借り替えることが認められたこと。区域の拡大に伴う加入率の向上に引き続き努力を続けると、執行部より報告をされました。

続きまして、財政と町づくり交付金事業についての所管事務調査を行いましたので、報告いたします。

この事業は、平成18年度より平成22年度の5カ年の事業であります。当委員会では、当初市街地中心地の道路整備3億3,400万円が主な事業と報告されておりました。その後、観光交流センターを中心とする事業費が追加され、総額5億7,590万円となることから、各委員より現在、行財政改革を推進中に行わなければならないのか、町民に理解される説明がほしいということを求めてまいりました。

意見の主なものとして、財政的に大丈夫であろうか、町民サービスが低下するのではないか、効率効果、事業効果が見込めるのか、地域の活性化につながるのか、このような意見が各委員から多く出されておりました。

また、今回委員会で委員より今後日出町が取り組まなければならない事業、小中学校の耐震改修や校舎の建てかえ、浄化槽センターの改修、広域圏事業の大型事業、杵築速見消防組合の本部庁舎の建設等々多くの大型事業が間近に迫っております。現在の日出町の財政状況から、これだけの事業に参画して財政は成り立つのか、ただいま総務常任委員長から報告がありましたように、当委員会でも日出町の中期財政計画はどのようになっているのか簡単な説明を受けました。

中期財政計画は19年度から23年度までの5年間だという説明がございました。時代に対応した効率的な財政運営として、行政が真に行わなければならないのは何か、地方分権時代にふさわしい自立した財政運営には、自主自立の行政運営のため、自主財源の確保、拡充を図り、サービスの公平を保つ、あわせて受益者負担の適正化を図る。将来への責任を果す財政運営につきましても、財政の硬直化を防ぐため、プライマリーバランスを常に念頭に置き、地方債残高の縮減に努め将来に対する責任を果す。このような中期財政計画の考えに基づき、財政運営を行うことで、財政に関する指数は平成23年度までは基金取り崩し等で何とかしのげる見込みだと説明がありました。しかし、総務常任委員長が報告したとおり、町税、交付税の動向や歳出の増加、特に扶助費、公債費等の増加次第では赤字になる可能性も含んでおると。さらに将来にわたり持続可能な財政運営をするためには、基金が調整財源であり、財政の弾力性を保つには、基金の確保が重要であることを改めて確認をしたところであります。

町づくり交付金事業に当たっては、専門家より文化財の保護の意見もありました。文化財は、文化財の数はその町の数であらわすとも言われました。確かに文化財の保護の重要性は理解できるし、賑わいと集いの場をつくることで地域の活性化を図るということは必要で、町づくり交付

金事業はいいことだと思うが、事業の内容について議会として町民に説明できるよう意見が繰り返されたところであります。

最後に、今後の大型事業の財政負担が日出町の財政に大きく影響を及ぼすことのないよう指摘したところであります。

次に、産業建設常任委員会では、「道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書（案）の提出について」慎重に審議をさせていただきました。意見もいろいろございました。結果、国に対し、日出町の現在の財政状況、また今期定例会に提出されている新年度予算案にもこれまでの税率を想定しての予算が組まれており、当町の道路関連予算が確保されるよう強く要望すべきだと決しましたので、意見書案の提出を発委として議長に申し出ております。何とぞ議員各位の格段の御理解を賜り、御賛同を願いますようお願いを申し上げます。

以上、概略ですが、産業建設常任委員会の閉会中の審査の報告とさせていただきます。

議長（佐藤 克幸君） 社会厚生常任委員会並びに議会報編集特別委員会委員長 上野公則君。
2番、上野公則君。

社会厚生常任委員長（上野 公則君） 社会厚生常任委員会の報告をいたします。

閉会中の2月1日に町長、教育長以下関係課長の出席を求め委員会を開催し、南畑地区廃棄物中間処理施設の調査についてと、安全安心メール配信システムの進捗状況についての所管事務調査を行いました。

最初に、生活環境課より南畑地区廃棄物中間処理施設についての、その後の経過の報告を受け協議いたしました。

1月15日に事業者主催による第2回目の地元説明会が南端コミュニティーセンターで実施されました。事業者より排水先変更の理由と排水ルート、排水溝の工法の説明があり、地元の意見として、排水が地下にしみ込んでいくのではないかと、業者が持って来る場合は何が入っているかわからないなど、たくさんの意見が出されたようです。

また、下流域の西区への説明会ですが、下流域の区長より西区だけの問題ではないので、周辺地区全体の説明会を開催してほしいとの要望もあり、周辺8区での開催を保健所に依頼しているとのことでした。

町長より、八坂川に流れるのが自然だと思う、日出に流したいということで心配している。事業者を呼んで状況を聞いたが、地元や住民全体の意見を踏まえて、町として考えていくことが前提になる。基本的には反対ですと、事業者に伝えているということです。

1月30日には、県の廃棄物対策課から対策官、参事、保健所長の3人が来庁して町の意向を聞きに来られました。副町長と生活環境課で対応し、地元の意向がまだはっきりしていないので何とも言えないが、交通の要衝なので好ましくない。日出町では廃棄物の処理施設での事故があ

り、住民も非常にナイーブになっていると町の考えを伝えたとの経過報告がありました。

委員より、県が許可したらどうしようもない、今のうちに行動を起こすべきだ。町長からも県に日出町の考えをはっきり打ち出すべきだ。議会と一緒に行動をしていきたいとの強い決意表明もあり、委員会としてもいち早い対応をとということで、先ほど議長、町長の報告もあったように、2月18日、県への申し入れとなりました。

そのほかの生活環境課関係では、三尺山の件で12月25日に県大左右地元と県議で話し合いを持ったようです。大左右から湧水部分の遮断工事を実施する。また、協定の話もあったようです。

次に、墓地の件ですが、長野霊園はその後変化なし、平道の霊園はその後何の連絡もないので、文書でこれまでの経過と今後の対策の説明を受けたい旨の通知をしたが、何の連絡もない。また、高尾の土砂についても変化はないとのこと。

以上で、生活環境課関係の報告を終わります。

次に、安全安心メール配信システムについて、管理課長より進捗状況の報告がありました。10月の開始時点で登録者数が391人の14.65%、1月21日で460人の17.23%で69人の増、幼稚園は82人の登録者で43.39%、小学校は326人で19.90%、中学校で52人で6.81%となっています。

委員より、持っただけでも使わなければ意味がないので、使用状況の調査が必要ではないかなどの意見も出されましたが、加入率の低さも懸念されますが、しばらくは進捗状況を慎重に見守っていくことで集約いたしました。

次に、藤原幼稚園赤松分園の廃園についての報告がありました。教育長より町有地の建物として、また幼稚園、公民館、災害の避難場所として長い間利用してきたことをかんがみ、最小限の費用で再利用ができないかと1点に絞り折衝してきた。管理課長より赤松幼稚園の外壁改修と内部改修を行います。遊具と1階から2階の増築部分は撤去し、1階の園児用トイレは一般用に改修します。なお、2階は当たらないとの報告でした。

委員より、幼稚園、公民館部分の支出を分けた方がよいのではないかと。避難所としての支出ならまだしも、ほかの自治公民館に説明がつかない。町民が納得できない支出の仕方はやめてもらいたいなどの意見もありましたが、町長より幼稚園を廃止する地元への代替的な措置として、町有財産の管理面からも必要最小限の改修をしたい。町としても幼稚園を廃止することに対して地元への最善の対応と考えていますとの答弁もありました。本定例会において慎重に審査してまいります。

そのほか二階堂基金についての質問があり、教育長より3月で基金が終了し、その後は教育基金的な方向性で使わせていただきたい。また、町長より教育施設整備の基金として使っていく

いと考えていますとの答弁でした。

以上で、社会厚生常任委員会の報告を終わります。

引き続きまして、議会報編集特別委員会の報告をいたします。議会報編集特別委員会は、閉会中の1月4日、17日、23日の3回にわたり委員会を開催し、議会だよりナンバー71を作成いたしました。2月1日付で発行し、全戸に配布したところであります。

また、2月20日に宮崎県綾町議会広報編集委員会委員7名が来庁いたしまして、お互いの議会だよりの編集について、研修と意見交換をさせていただきました。

以上で、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 克幸君） 以上で、委員長報告を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び各特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6．議案第1号

日程第7．議案第2号

日程第8．議案第3号

日程第9．議案第4号

日程第10．議案第5号

日程第11．議案第6号

日程第12．議案第7号

日程第13．議案第8号

日程第14．議案第9号

日程第15．議案第10号

日程第16．議案第11号

日程第17．議案第12号

日程第18．議案第13号

日程第19．議案第14号

日程第20．議案第15号

日程第21．議案第16号

日程第22．議案第17号

日程第 2 3 . 議案第 1 8 号

日程第 2 4 . 議案第 1 9 号

日程第 2 5 . 議案第 2 0 号

日程第 2 6 . 議案第 2 1 号

日程第 2 7 . 議案第 2 2 号

日程第 2 8 . 議案第 2 3 号

日程第 2 9 . 議案第 2 4 号

日程第 3 0 . 議案第 2 5 号

日程第 3 1 . 議案第 2 6 号

日程第 3 2 . 議案第 2 7 号

日程第 3 3 . 議案第 2 8 号

日程第 3 4 . 議案第 2 9 号

日程第 3 5 . 議案第 3 0 号

日程第 3 6 . 議案第 3 1 号

日程第 3 7 . 議案第 3 2 号

日程第 3 8 . 議案第 3 3 号

日程第 3 9 . 議案第 3 4 号

日程第 4 0 . 議案第 3 5 号

日程第 4 1 . 同意第 1 号

日程第 4 2 . 同意第 2 号

提案理由の説明

議長（佐藤 克幸君） 日程第 6、議案第 1 号平成 1 9 年度日出町一般会計補正予算（第 4 号）についてから、日程第 4 2、同意第 2 号日出町立藤原幼稚園赤松分園の用途廃止についてまでの議案 3 5 件、同意 2 件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今期定例会に御提案申し上げ、審議いただきます議案 3 5 件、同意 2 件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、今期定例会に提案いたしております補正予算関係議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、年度の最終補正でありますので、事業費の確定及び決算見込みによる調整、財源の補正など、計数整理を中心に編成いたしております。

一般会計の補正額は4,964万7千円の減額であり、補正後の予算額は77億8,675万5千円となります。特別会計の補正額は、6特別会計で4億9,679万1千円の追加であり、補正後の予算額は69億5,061万7千円となります。

補正の主なものについて、その概要を御説明いたします。

まず一般会計では、歳入のうち、町税が大幅な減収見込みとなりますので、減収補てん債の借入れを行います。これは町民税のうち法人町民税が、当初予算積算時と比較して大幅な減収見込みとなりましたので、このことによる一般財源の不足を補うため借り入れるものであります。この減収補てん債の償還には、交付税措置がありますが、今後、町税等の歳入の見積もりの際は、経済状況等に十分留意しなければならないと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

歳出では、総務費で、町民や学生等の足となる生活路線を維持するための地方バス路線維持費補助金を計上し、公債費では、繰上償還に伴う償還元金を計上しております。

次に、特別会計であります。公共下水道事業特別会計及び水道事業会計におきまして、町債償還の高金利対策として、借換債を借り入れるなどの方法により、繰上償還を行う予算措置をいたしております。

引き続きまして、平成20年度の当初予算編成につきまして、御説明申し上げます。

国は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」及び「経済財政改革の基本方針2007」に則って、財政健全化に向けて平成20年度予算編成においても、地方歳出を厳しく抑制することとしています。

ただし、国は地方財政について、地方再生に必要な財源を確保するため、地方税の偏在是正効果を活用し、歳出の特別枠「地方再生対策費」4千億円を創設するとともに、地方交付税の総額を3年ぶりに増額しております。

同時に、特別枠を除いた地方歳出総額を7年連続マイナスとするなど、歳出改革路線を堅持しておりますので、地方にとっては依然厳しい状況は続くものと思われまます。

本町の財政状況につきましては、歳入面で、景気の低迷により、法人町民税をはじめとした町税収入が減収傾向にある一方、地方交付税については、町税の落ち込みにより増額に転じ、町税と普通交付税の総額は保障されることとなります。

また、歳出面では、社会保障関連や福祉関連の扶助費をはじめとする義務的経費の割合が年々増大し、多様化する町民ニーズに的確に対応するための各施策への財源が減少しており、昨年に引き続き厳しい財政事情となる見込みであります。

平成20年度の予算編成にあたりましては、歳入については、普通交付税が増加しているものの、町税が景気低迷により伸び悩み、歳出においては、社会福祉制度の充実に伴う扶助費や一部

事務組合負担金等の増など、引き続き厳しい状況は変わりありません。

こうした中で、日出町行財政改革プランに掲げた改革を着実に推進するとともに、町民の暮らしを守り、多様化する町民ニーズの中から、真に必要な事業を実行するため、限られた財源で最大の効果が得られる予算といたしました。

以上の基本方針に基づいて編成いたしました平成20年度一般会計当初予算案の総額は77億4,400万円となり、前年度と比較いたしますと、3.2%、2億3,900万円の増であり、特別会計予算案におきましては、67億6,039万4千円で、18.1%、14億9,445万8千円の減となっております。なお、一般会計における基金からの繰入額は約1億9千万円としております。

それでは、一般会計予算の主なものにつきまして、第4次日出町総合計画の施策の大綱に基づき、新規及び重点事業を中心に概要を御説明申し上げます。

歳出の主な事業としては、「人」を大切にすまちづくりを実現するため、「人」が輝く施策として、4月1日から新たな制度として始まります後期高齢者医療事業費、災害時要援護者管理システム導入費、障害者自立支援給付事業等、高齢者や障がい者が地域の中で生き生きと生活できる町を目指した予算を計上しております。

「人」を育てる施策としては、安心して子育てができる環境整備のため、次世代育成支援対策事業、保育対策等促進事業、放課後児童健全育成事業等を引き続き実施し、昨年度開始しました子供の安全を確保する通学時安全安心メール配信システムの維持経費を計上しております。

また、乳児の健全育成のため、「こんにちは赤ちゃん事業」を新規計上して、少子化対策である子育て支援を積極的に推進していきたいと考えております。

また、「人」を守る施策として、区長一斉メール通信費補助金を計上し、災害から町民を守るシステムの強化を図るとともに、消防・救急体制の充実を図るための予算、交通安全の推進を図るための予算を計上しております。

「自然」と調和したまちづくりでは、河川・海水等の水質調査委託料を計上し、自然環境の保全に努めるほか、臭気測定委託費を新規に計上し、良好な生活環境の保全に努めてまいります。また、公共下水道の整備を計画的に推進していきますが、下水道整備計画区域外については、合併処理浄化槽設置整備事業を引き続き実施してまいります。

「ふれあい」を広げるまちづくりでは、協働のまちづくりをさらに推進するため、地域活性化協働推進活動助成金、地域振興活動費等を昨年度に引き続き計上し、NPO・ボランティア団体等、町民が主体となった地域活性化の活動を支援し、地域通貨事業については、継続拡大のため維持経費を計上しております。

また、国際交流の推進では、昨年度、立命館アジア太平洋大学（APU）との友好協定を結ん

であり、町民に国際文化を体験していただくための予算を計上しております。

「活力」を育てるまちづくりでは、農業の振興として、ブランドを育む園芸産地整備事業を新規に計上し、競争力のある産地づくりに向けた体制整備を進めます。また、米の価格下落に対処するため経営構造対策事業費を計上しております。

畜産では、自給飼料を増産し、酪農経営の安定を図るため、安全・安心飼料増産対策事業を新規に計上しております。

林業では、森林資源の適正管理のため、循環型施業の森づくり誘導事業費補助金等を計上しております。

水産業の振興では、広域型増殖場中間育成事業等を計上し、水産物の安定確保に努めたいと考えております。

商工業・観光の振興としては、城下かれい祭り、ザビエルの道ウォーキング大会など引き続き実施し、新規事業として、大神深江地区にある回天基地跡記録映像作成費を計上し、貴重な歴史遺産の保存とともに、新たな観光資源としての活用を図りたいと考えております。

「活力」を支えるまちづくりでは、暘谷城址、暘谷駅を拠点とした中心市街地をまちづくり交付金事業により整備していきたいと考えております。

また、道路整備では、笹尾松ヶ鼻線等を重点路線として引き続き整備していくほか、新規事業として南北線、内野深江港線の道路改良、赤山仁王線の交差点改良等に取り組みます。

このほか、昨年度試験的に導入したコミュニティーバスを本格的に運行する経費を計上し、公共交通機関の空白地となっている地区の交通の利便性向上を図ってまいります。

歳入につきましては、基幹的な財源である町税を30億3,547万9千円、前年度対比0.6%増と見込んでおります。

地方交付税は、平成19年度は法人町民税の大幅な減収が見込まれることから、普通交付税を16億7千万円、前年度対比で19.3%の大幅増と見込んでおります。また、特別交付税については、20.0%増の1億2千万円を計上しております。

町債につきましては、6億7千920万円で前年度対比48.1%の増となっております。これは新規事業である医療法人平成会に対する地域総合整備資金貸付事業債、繰上償還のための借換債の借入れが増となった主な要因であります。調整財源として、財政調整基金及び減債基金から繰入れを行っております。

次に、特別会計予算の主なものについて、御説明申し上げます。

本年4月から、従来の老人保健制度が後期高齢者医療制度へと移行されますので、それに伴いまして、新たに後期高齢者医療特別会計を設置し、関連しております国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計におきましても、大幅な予算の組み替えを行っております。

また、介護保険特別会計では、平成18年度からの改正介護保険法のもとでの事業が3年目を迎え、予防サービス、地域支援事業の業務が本格稼働する中で、会計の中で保険事業勘定と介護サービス事業勘定に分離いたしております。

以上が主な予算関係議案の概要であります。次に予算外の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第19号日出町教育振興基金条例の制定についてであります。

従前より、二階堂酒造有限会社からいただきました寄附金を、二階堂奨学金として積立て・運用することにより、町内出身の高校生へ奨学金を支給してまいりました。

しかし、平成17年6月に財団法人二階堂奨学会が設立され、奨学生の募集を開始したことにより、日出町の二階堂奨学基金はその果たす役割を終了いたしましたので、残額のすべてを日出町の教育の充実、教育施設の整備促進に充ちいたしたく、条例の制定をお願いするものであります。

次に、議案第20号日出町後期高齢者医療に関する条例の制定についてであります。

高齢者の医療の確保に関する法律が本年4月1日から施行され、この法律に基づき急速な少子高齢化に伴う高齢者の皆様の医療費の増大を踏まえ、高齢者の心身の特性等に応じた適切な医療を行うことを目的とした後期高齢者医療制度がスタートいたします。

保険料の賦課や保険給付等の事務は、平成19年2月に設立されました大分県後期高齢者医療広域連合において行われますが、保険料の徴収事務等は市町村で行うこととされておりますので、新たに条例の制定を行うものであります。

次に、議案第21号日出町行政組織条例等の一部改正についてであります。

自ら考え、自らの責任において行政を執行しなければならない地方分権が推進されておりますが、新たな行政課題や行政需要に迅速に対応するとともに、団塊の世代の退職時期を迎えておりますので、スリムで体力のある組織とするため、本年4月1日から下水道課と水道課を統合し、上下水道課とする機構の見直しを実施したいと考えております。この統合により、上下水道課の事務の一元化と事務手続きの簡素効率化、また、職員の適正な配置にも努めたいと考えているところであります。

次に、議案第22号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてありますが、公害対策審議会委員及び心身障害児童就学指導委員につきまして、委員の名称変更等に伴う所要の条例改正をお願いするものであります。

次に、議案第23号日出町手数料条例の一部改正についてであります。

昨年4月、地方分権改革推進法が施行され、第2期の地方分権改革がスタートしております。住民に身近なサービスは住民に身近な基礎自治体で処理できるようにするため、計画的に権限移

譲が進められています。

平成20年4月1日より、「地方自治法に基づく事務」をはじめとする8事務が大分県から日出町へ権限移譲されますが、このうち「租税特別措置法に基づく事務」に取扱い手数料が発生いたしますので、所要の条例改正をお願いするものであります。

次に、議案第24号日出町重度心身障害者医療費の支給に関する条例等の一部改正についてであります。

高齢者の医療の確保に関する法律が平成20年4月1日から施行され、従前の老人保健制度から後期高齢者医療制度へ移行されます。これに伴い、用語の追加及び変更等が必要となりますので、所要の条例改正を行うものであります。

次に、議案第25号日出町ストーマ装具助成金の給付に関する条例の廃止についてであります。

ストーマ用装具助成事業につきましては、平成2年に県の補助事業として開始され、膀胱・直腸機能障がい者に、ストーマ装具の給付を受ける自己負担金の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る役割を果たしてきました。

ストーマ装具は、身体障害者福祉法に規定する「補装具」から、平成18年10月に施行された障害者自立支援法に基づき、市町村地域生活支援事業の中の「日常生活用具」に変更されました。このため、利用者負担額については、応能負担から原則1割負担となりましたので、大分県が助成事業を廃止することを決定いたしました。これに伴いまして、日出町といたしましても条例の廃止をお願いするものであります。

次に、議案第26号日出町国民健康保険条例の一部改正についてであります。

まず、葬祭費の支給につきまして、他の法律で同様の給付が受けられる場合の併給調整について、出産育児一時金と同様の取り扱いをする旨、定めるものであります。

また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月から、医療保険者は40歳以上の加入者に対し、糖尿病等の生活習慣病に着目した健康診査及び保健指導、いわゆる特定健康診査等を実施することが義務づけられましたので、所要の条例改正を行うものであります。

次に、議案第27号日出町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。

介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料の激変緩和措置を平成18年度及び平成19年度に引き続いて、平成20年度まで延長したいので、所要の条例の改正をお願いするものであります。

次に、議案第28号日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

町営住宅の入居状況につきましては、近年、入居が長期にわたる方、また、低所得世帯も増加傾向にあり、住宅使用料の滞納が発生しやすい状況にあります。入居者に保証人をお願いしておりますが、保証人が亡くなり、その後新たに保証人となる方がいないケースがふえており、滞納

した住宅使用料をどこにも請求できない事態も発生しております。そのため、連帯保証人を現行の1名から2名に改める条例の改正をお願いするものであります。

次に、議案第29号小学校の設置に関する条例等の一部改正についてであります。

学校教育法等の一部を改正する法律が平成19年12月26日から施行され、改正教育基本法において明確にされた新しい教育理念を踏まえ、義務教育の目標を定め、幼稚園から大学までの各学校の目的・目標に係る規定の見直しがあり、同時に条項の移動が生じたので、所要の条例整備を行うものであります。

次に、議案第30号幼稚園の設置に関する条例の一部改正についてであります。

日出町立藤原幼稚園赤松分園の廃止に伴う条例の改正であります。この分園は昭和31年に町立の幼稚園としてスタートし、52年が経過しております。当時、この幼稚園の設立には、地域の総力を上げた諸先輩方々の多大な御努力により、今日に至ったとお聞きしております。しかし、社会情勢の大きな変化により、少子高齢化が急速に進み、赤松地区におきましても、入園対象児が減少し、入園児の確保が困難な状況となりました。地元と協議を重ねてまいりましたが、このほど廃園することについて合意に達しましたので、条例の改正をお願いするものであります。

次に、議案第31号町道の廃止について及び議案第32号の町道の認定についてであります。

広域川崎大神線、広域真那井線、広域照川線の3路線につきましては、県営事業として平成9年度から整備を進めておりました日出町地区広域農道が平成18年度に完成し、本年度、日出町に管理移管されましたので町道として認定するものであります。

下中屋敷線につきましては、広域川崎大神線と重複箇所が生じ、起点の変更が必要となりますので、一たん路線を廃止して、改めて認定するものであります。愛宕相原線につきましても、県営事業として平成3年度から整備を進めておりました愛宕地区農免農道が平成17年度に完成し、このほど日出町に管理移管されましたので、町道として認定するものであります。

次に、議案第33号日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてであります。

既に平成17年12月から出張所の事務機能の廃止の代替措置として、戸籍の謄抄本や住民票の交付等について、町内の郵便局をお願いしているところではありますが、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律の一部が改正され、同法第3条第1項の規定により、日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局を指定することについて、同条第3項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

議案第34号日出町土地開発公社定款の一部変更についてであります。

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたことに伴い、公有地の拡大の推進に関する法律の一部が改正されましたので、これに伴い財務に関する定款の一部変更をお願いするものであります。

次に、議案第35号大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う同組合規約の変更についてであります。

大分県退職手当組合の構成団体である竹田市が平成20年3月31日付で脱退することになりましたので、同組合規約を変更するものでありますが、地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、同意第1号固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現在、同委員として就任していただいております日出町大字川崎428番地1、浅野守氏の任期が平成20年3月27日で満了となりますので、後任者として日出町大字藤原7886番地、工藤昭氏、昭和12年2月12日生まれを選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の皆様の同意をお願いするものであります。

工藤昭氏は、昭和28年12月に藤原村役場に勤務、昭和29年3月に町村合併により日出町役場勤務となり、その後、税務課長、議会事務局長、総務課長等を歴任、平成9年3月、住民課長を最後に日出町役場を退職され、退職後は藤原赤松区長等をされていた方であります。

次に、同意第2号日出町立藤原幼稚園赤松分園の用途廃止についてであります。

議案第30号でお願いいたしましたが、幼児数の減少により藤原幼稚園赤松分園を廃止することについて、地方自治法第244条の2第2項及び議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第3条の規定により、議会の皆様の同意をお願いするものであります。

以上、今期定例会でお願いいたしました議案35件、同意2件につきまして、甚だ簡単ではありますが御説明申し上げました。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同下さいますようお願いいたします。

議長（佐藤 克幸君） 提案理由の説明が終わりました。

追加日程第1．発委第1号

追加議案に対する趣旨説明

議長（佐藤 克幸君） ただいま発委1件が提出されました。

お諮りします。発委第1号道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書（案）の提出についてを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） 異議なしと認めます。したがって、発委1件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発委第1号道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書（案）の提出についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。産業建設常任委員長 佐藤二郎君。10番、佐藤二郎君。
産業建設常任委員長（佐藤 二郎君） 道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書（案）の提出についての趣旨の説明をいたします。

道路は、国民生活や経済、社会活動を支える最も基本的な社会基盤施設であり、豊かで活力ある地域づくり、町づくりを推進し、安全で安心できる国土の実現を図るためには、道路はより一層重要になっています。日出町では、国道10号の4車線化をはじめ、地域活性化の根幹となる道路整備は今後の重要な施策であるとともに、現在進められている中心市街地活性化に向けた町づくり事業等に安定的な道路予算の確保は必要不可欠となります。

このような中、道路特定財源諸税の暫定税率が廃止されますと、当町財源の減収となり、道路の改修工事はもとより、必要とされる道路維持管理すら困難となり、住民生活に大きな支障を来いたします。よって、地域の実情を踏まえ、地方の道路整備が今後着実に推進できるよう道路特定財源諸税の暫定税率延長を行い、安定的な道路財源を確保するよう衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、国土交通大臣、金融担当大臣、経済財政政策担当大臣に対し意見書を提出するものであります。よろしく願いいたします。

議長（佐藤 克幸君） 趣旨説明が終わりました。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） 異議なしと認めます。

追加議案に対する質疑

議長（佐藤 克幸君） これから追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 道路特定財源の問題について、質問いたしたいと思えます。

道路特定財源は、現在もあります。ところが地方自治で今本当に道路ができるでしょうか。地方交付税は大幅に削減されて、例えば健康保険税なども国の負担はどんどん削減されるだけです。そのために地方はこの10年間で道路に使うお金はどんどんなくなって、必要な道路さえできないというのが現状ではありませんか。そして今度政府がやる道路特定財源、向こう10年間で59兆円使おうとしています。ところがその40%は大型高速道路ばかりです。東京湾にまた橋をかけようとしています。豊予海峡にもかけようと、そういう計画さえあります。そういうところにはばかり多くのお金が使われているのが現状ではありませんか。だからそうではなく、私たちは一般財源化としてもっと地方にお金をもらい、本当に地方が困っているところに道路ができたり、

下水ができたり、そういうところにこそお金を回すべきではありませんか。今度の問題でも、全国でも賛否両論多くあります。自民・公明は賛成ですが、野党4党は反対をしています。そして、本当に自由に皆さんが、市町村がお金を使えるようなそういう方法に私は変えた方がいいんじゃないかというふうに思います。その点で委員会ではどのような検討が本当にされたのか、よろしくをお願いします。

議長（佐藤 克幸君） 10番、佐藤二郎委員長。

産業建設常任委員長（佐藤 二郎君） 7番議員から質疑がございましたので、お答えしたいと思います。

ただいま特定財源を一般税といいますか、特定じゃなくて使えたらどうかという質疑のようでございますが、私ども今回、先ほど委員長報告でも申し上げましたように、この意見書案について十分審議をさせていただく中で、やはり同じような意見もございました。ただ、委員長報告で申し上げましたように、現在日出町が抱えてる道路整備の状況、また今回の今期定例会に予算として予算化されてるもの、こういうものが今回の税率が整わない場合は支障を来たすじゃないかと。まだまだ日出町においても道路整備、未整備がたくさんある。町長も地域での懇談会等ではすべてが道路に関する要望が出てる。こういう状況の中に国からのこういう措置がなくなること、減額されることは非常に大きい、影響が大きいと、こういうことで、総論で税率延長、暫定税率延長を決したところでございます。そういうことで、今回の意見書の案につきましては、この税率延長お願いしたいということであって、一般財源化については今回は私ども要望しておりません。いろいろな意見もございましたので、その点も御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（佐藤 克幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） なければ、これで質疑を終わります。

・ ・

討論

議長（佐藤 克幸君） これから討論を行います。まず、原案に反対の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） これで討論を終わります。

. .

採決

議長（佐藤 克幸君） これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

発委第1号道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書（案）の提出について、採決します。本案は委員長のとおりに決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 克幸君） 起立多数です。したがって、発委第1号道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

. .

散会の宣告

議長（佐藤 克幸君） 以上で、本日の会議はすべて終了しました。

本日はこれにて散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。これで散会します。御苦労さまでした。

午後0時01分散会